

News Release

平成 29 年 4 月実施の仕組改訂等について

～建物更生共済「むてきプラス」・こども共済「学資応援隊」が新登場！～

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 勝瑞 保）では、平成 29 年 4 月 1 日より、組合員・利用者の皆さまのニーズに即した保障提供を実現するため、「建物更生共済」・「こども共済」の仕組改訂等を行います。あわせて市中金利動向等を踏まえ、共済掛金率を改定いたします。

1. 建物更生共済の仕組改訂等

(1) 仕組改訂等の趣旨

自然災害の増加による組合員・利用者の保障ニーズの変化にお応えするとともに、シンプルでわかりやすい仕組みを提供することを目的に、建物更生共済の仕組改訂を行います。

(2) 仕組改訂等の特長

① わかりやすい「実損てん補方式」を導入します！

「火災等」や「地震等を除く自然災害」によって損害を受けたときに、付保割合^{※1}にかかわらず、火災共済金額を限度に、損害の額を共済金としてお受け取りいただける「実損てん補方式」を導入します。^(注)

「実損てん補方式」の場合、損害の額が火災共済金額以下であれば、損害の額を共済金としてお支払いしますので、損害を受けた建物等の修繕費を共済金だけでまかないやすくなります。

共済の対象	現行	改訂後
建物・特定建築物 ^(注)	比例てん補方式	比例てん補方式・ <u>実損てん補方式</u>

※ 下線部：新設・変更箇所

(注) 共済の対象が動産の場合、「実損てん補方式」のみとなります。

(ご契約例) 共済価額^{※2}：3,000 万円、火災共済金額 1,500 万円 → 付保割合^{※1} 50%

水災により 300 万円の損害が発生した場合・・・

「比例てん補方式」の場合(現行)

▶▶▶

「実損てん補方式」の場合(改訂後)

付保割合^{※1}に応じて、
損害の額の 50%である 150 万円を
お支払いします。

付保割合^{※1}にかかわらず、
損害の額 300 万円をお支払いします。

(損害の額 300 万円×付保割合 50%=150 万円)

※1 付保割合とは、共済価額に対して、いくら保障（火災共済金額）を備えているかを割合であらわしたものをいいます。（計算方法：付保割合＝火災共済金額／共済価額※2）

※2 共済価額とは、共済の対象（建物・動産等）を金銭に評価した額をいいます。建物更生共済では、経過年数に応じた「時価額」ではなく、現在と同様の建物・動産等を改めて建築・購入するのに必要な額である「再取得価額」を共済価額とすることを基本としています。

② 「水災」時の保障を拡充します！

臨時費用共済金および特別費用共済金の支払要件に「水災」を追加します。これにより、「水災」時にも充実した費用保障が得られるようになります。

<臨時費用共済金>

	現行	改訂後
支払要件	火災等、風災、ひょう災、雪災	火災等、風災、ひょう災、雪災、 <u>水災</u>
費用共済金の額	1回の事故について 火災共済金の額または <u>自然災害共済金の額</u> ×30% (250万円を限度とします。)	1回の事故について 火災共済金の額または <u>風水災等共済金</u> (注1)の額× <u>10%または30%</u> (注2) (250万円を限度とします。)

※ 下線部：新設・変更箇所

(注1) 自然災害共済金を風水災等共済金（支払要件：風災、ひょう災、雪災、水災）と地震共済金（支払要件：地震等）に区分します。

(注2) ご契約時等に10%または30%のいずれかを選択いただけるようになります。

<特別費用共済金>

	現行	改訂後
支払要件	火災等、風災、ひょう災、雪災	火災等、風災、ひょう災、雪災、 <u>水災</u>
費用共済金の額	1回の事故について 火災共済金額×10% (200万円を限度とします。)	1回の事故について 火災共済金額×10% (200万円を限度とします。)

※ 下線部：新設・変更箇所

③ 満期共済金額を自由に設定いただけるようになります！

ニーズに応じた満期共済金額でご加入いただけるよう、現行の型倍制度(注)を廃止します。これにより、満期共済金額を自由に設定いただけるようになります。

あわせて設定いただく満期共済金額の最低限度を「火災共済金額の10分の1」から「火災共済金額の30分の1」に引き下げます。これにより、満期保障を抑えることで掛金負担を軽減することができるようになります。

(注) 型倍制度とは、選択いただく満期共済金額について、「火災共済金額と同額（1型）」、「火災共済金額の2分の1（2型）」、「火災共済金額の5分の1（5型）」または「火災共済金額の10分の1（10型）」のいずれかから選択する制度です。

	現行	改訂後
満期共済金額	<u>1型、2型、5型または10型のいずれかで、設定する。</u> (型倍制度あり)	<u>「火災共済金額と同額」から「火災共済金額の30分の1」の範囲で、設定する。</u> (型倍制度なし)

※ 下線部：新設・変更箇所

(3) 共済掛金

仕組改訂後の建物更生共済（むてきプラス）に適用する構造区分については、耐火造を耐火造Aと耐火造B・Cに細分化し、省令準耐火建物は耐火造B・Cを適用します。

仕組改訂後の共済掛金例は、以下のとおりです。

<共済掛金例>

共済の対象：建物、住宅物件、共済価額：1,500万円、火災共済金額：1,500万円

満期共済金額：50万円、実損てん補特約付、臨時費用共済金の支払割合10%、年払い、口座振替扱い

保障期間	構造区分		
	木造・防火造	耐火造B・C	耐火造A
30年※	75,819円	48,185円	41,709円
20年※	83,854円	56,226円	49,752円
10年	108,432円	80,822円	74,354円
5年	164,708円	135,468円	128,611円

※ 当初契約の共済掛金

なお、当初契約日を平成29年3月以前とする建物更生共済契約（むてき）についても、平成29年4月以後の継続時点において、共済掛金率を変更いたします。

(4) ペーパーレス・キャッシュレス手続きの導入

組合員・利用者の皆様の利便性向上を目的として、平成28年4月から生命総合共済新契約のお申込手続きよりタブレット端末「Lablet's」によるペーパーレス化・キャッシュレス化を展開していますが、平成29年4月から建物更生共済新契約にも導入し、手続きの対象範囲を拡大いたします。

タブレット端末の大きな画面で、わかりやすく、簡単にお手続きいただけるようになるとともに、契約手続き時に現金をご用意いただく必要がなくなります。

ペーパーレス手続き

ガイドランス表示や文字の拡大など、タブレット端末ならではの機能を搭載しており、画面の案内にしたがって入力・確認を進められるため、操作が簡単です。

キャッシュレス手続き

契約が成立した後に口座振替などをご利用いただき、第1回共済掛金をお払込みいただくことが可能となるため、契約手続きの際に、お手元に現金をご用意いただくことなく、お申込みいただけます。

(5) 愛称の変更

建物更生共済の愛称を、現行の「むてき」から「むてきプラス」に変更します。

<新しい建物更生共済のロゴ>



2. こども共済の仕組改訂

(1) 仕組改訂の趣旨

組合員・利用者の多様なニーズにお応えすることを目的に、こども共済の仕組改訂を行います。

(2) 仕組改訂の特長

① より多くの組合員・利用者にご加入いただけるようになります！（学資金型・祝金型）

ア 契約年齢の拡大

共済契約者の最高契約年齢を 60 歳から 75 歳に引き上げます。

イ 共済掛金払込免除不担保特則の新設

共済掛金の払込免除のない契約とする共済掛金払込免除不担保特則を新設します。
共済掛金払込免除不担保特則を付加することにより、共済契約者の年齢や健康状態にかかわらずご加入いただけるようになります。

② 多様な学資金準備計画のニーズにお応えできるようになります！（学資金型）

ア 中学校プラン・高校プランの新設、共済掛金払込終了年齢の拡充

学資金準備目的に応じ、中学校・高校・大学の 3 つのプランからご選択いただけるようになります。さらに、お子さまの教育費負担の少ない時期に共済掛金の払込みを終えられるよう、高校プラン・大学プランについては共済掛金払込終了年齢もご選択いただけます。

	共済期間	学資金支払開始年齢	共済掛金払込終了年齢
中学校プラン	<u>14 歳満期</u>	<u>11 歳</u>	<u>11 歳</u>
	<u>15 歳満期</u>	<u>12 歳</u>	<u>12 歳</u>
高校プラン	<u>17 歳満期</u>	<u>14 歳</u>	<u>11 歳、14 歳</u>
	<u>18 歳満期</u>	<u>15 歳</u>	<u>12 歳、15 歳</u>
大学プラン	22 歳満期	17 歳	<u>11 歳、14 歳、17 歳</u>
		18 歳	<u>12 歳、15 歳、18 歳</u>

※ 下線部：新設

イ 入学準備型の新設

学資金タイプを、次の 2 つからご選択いただけるようになります。

(ア) 基本型 : 学資金の額は毎回同額となります。

(イ) 入学準備型 : 入学時の学資金(初回の学資金)の支払割合が高くなります。

(3) 共済掛金

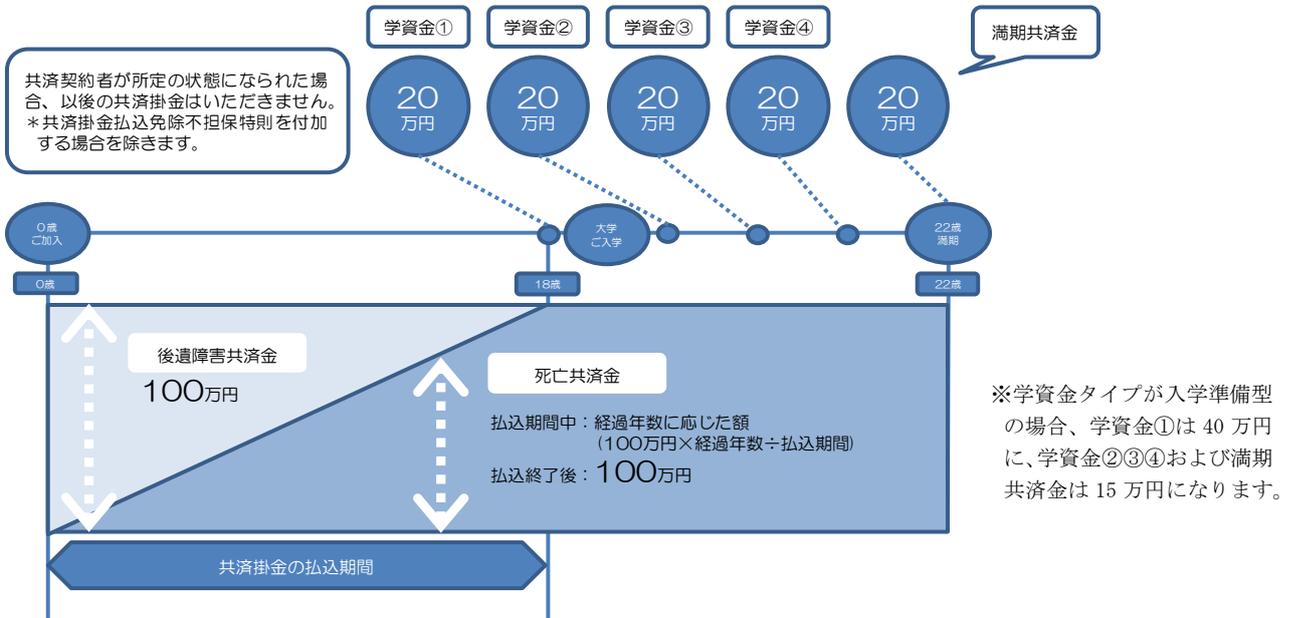
[ご契約例]

こども共済 学資金型 大学プラン 学資金タイプ：基本型※

被共済者：0歳、共済契約者：男性 30歳

共済金額：100万円、共済期間：22歳満期、学資金支払開始年齢：18歳

特別：養育年金特則なし、共済掛金払込免除不担保特則なし



[ご契約例の共済掛金（年払い、口座振替扱い）]

共済掛金払込終了年齢	共済掛金	給付率※
18歳	53,024円	104.7%
15歳	62,481円	106.6%
12歳	76,711円	108.6%

※ 給付率は契約内容によって異なります（給付率＝給付総額÷払込共済掛金総額）。

(4) 愛称の変更

こども共済 学資金型の愛称を、現行の「すてっぷ」から「学資応援隊」に変更します。

<こども共済 学資応援隊のロゴ>



3. 共済掛金率の改定

市中金利動向等を踏まえ、共済掛金率を改定いたします。

主な共済種類における共済掛金例は以下のとおりです。

(1) 終身共済

[ご契約例]

加入年齢	30 歳
主契約	共済金額：200 万円 共済掛金払込終了年齢：60 歳
特約	定期特約：800 万円 災害給付特約：500 万円 災害死亡割増特約：500 万円 家族収入保障特約：120 万円（年額） 生前給付特約 指定代理請求特約

[ご契約例の共済掛金（年払い、口座振替扱い）]

性別	現行	改定後	現行比
男性	145,999 円	159,087 円	109.0%
女性	109,949 円	123,051 円	111.9%

(2) 養老生命共済

[ご契約例]

加入年齢	30 歳
主契約	共済金額：200 万円 共済期間：30 年
特約	定期特約：800 万円 災害給付特約：500 万円 災害死亡割増特約：500 万円 生前給付特約 指定代理請求特約

[ご契約例の共済掛金（年払い、口座振替扱い）]

	現行	改定後	現行比
男性	95,170 円	102,506 円	107.7%
女性	80,870 円	87,660 円	108.4%

(3) 医療共済

[ご契約例]

加入年齢	25 歳
主契約	入院共済金日額：10,000 円 共済期間：終身 1 入院限度日数：60 日 共済掛金払込終了年齢：99 歳 先進医療保障：あり 入院見舞保障：あり 三大疾病重点保障特則：あり
特約	指定代理請求特約

[ご契約例の共済掛金（年払い、口座振替扱い）]

	現行	改定後	現行比
男性	91,732 円	101,217 円	110.3%
女性	95,084 円	104,629 円	110.0%

以 上